

社会福祉法人巴会 行動計画

従業者が仕事と子育てを両立させることができ、従業者全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業者がその能力を十分に発揮するとともに、乳幼児や若年者を対象とした次世代育成支援を充実するため、次のように行動計画を策定する。

1 行動計画 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 子の看護休暇の取得を促進する。

<対策> ●平成28年4月～

- ・ 規則の内容（育児・介護休業等に関する規則第10条）を職員会議等で職員へ周知し、休暇取得を促進する（特に男性）。
- ・ 男性取得者0名から1名以上へ。

目標2 リフレッシュ休暇を実施する。

<対策> ●平成28年4月～

- ・ 職員の心身のリフレッシュとワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を図るため、年次有給休暇とは別に、リフレッシュ休暇を実施する。
- ・ 実施期間：6月1日から11月30日まで（計画期間内は毎年実施予定）
- ・ 付与日数：2日（勤続1年未満）、3日（勤続1年以上）

目標3 職場実習等を積極的に受け入れ、若年者の安定就労を推進する。

<対策> ●平成28年4月～

- ・ 専門学校等の学生の職場実習や、宮崎県福祉人材センターが実施する「福祉の職場見学会」等の受け入れを行う。
- ・ 職場実習数5名以上、見学会等1回以上。